内　容

1 九州北部豪雨の被害の概要
2 発注方式について
3 工事概要
4 実施工程表
5 各施設概要とその効果（西日本豪雨後）
6 施工時の安全確保について
7 おわりに（現在の復旧状況）

1. 平成29年7月九州北部豪雨の被害の概要

■平成29年7月5日の昼頃から夜にかけて九州北部の福岡県から大分県に強い雨域がかかり、短時間に記録的な雨量を観測した。筑後川水系では、3カ所で堤防が決壊した桂川流域や小野地区の大規模な斜面崩壊など同時多発的な斜面崩壊により大量の土砂や流木が流下した赤谷川や白木谷川流域などの筑後川右岸流域で、人的被害や多数の家屋被害が生じた。

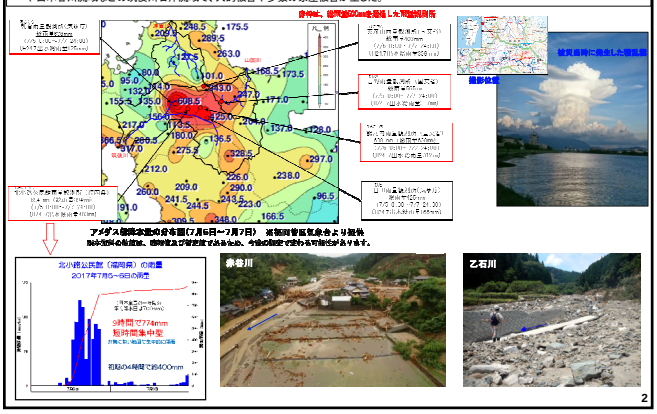

平成29年7月九州北部豪雨の被害の概要

今回の出水では、筑後川右岸流域の河川において、浸水面積1,913ha、床上浸水1,195戸、床下浸水1,378戸、全壊家屋197戸、半壊家屋102戸の浸水被害が発生。（内水被害含む）
右岸流域の河川の中でも家屋の全半壊が一番多く発生したのは赤谷川流域であった。

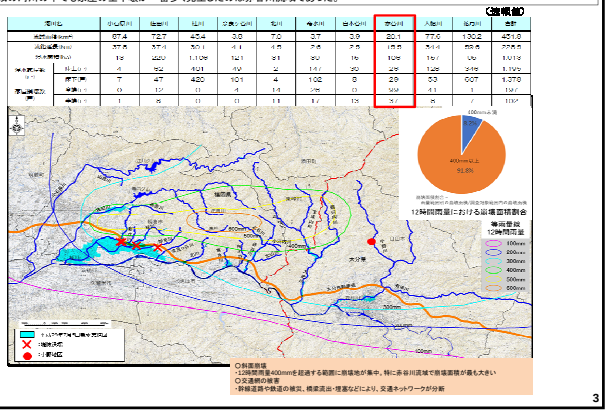

平成29年7月九州北部豪雨の被害の概要

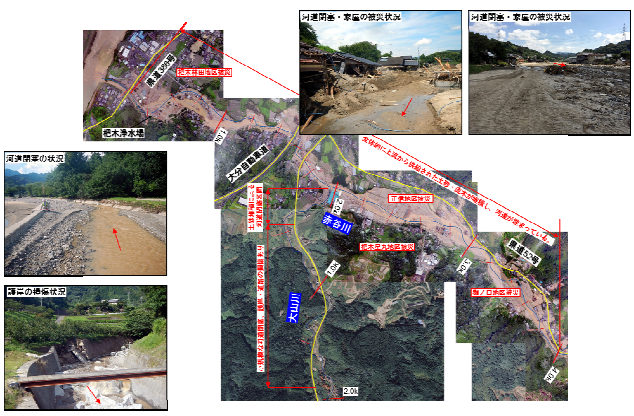

平成29年7月九州北部豪雨の被害の概要

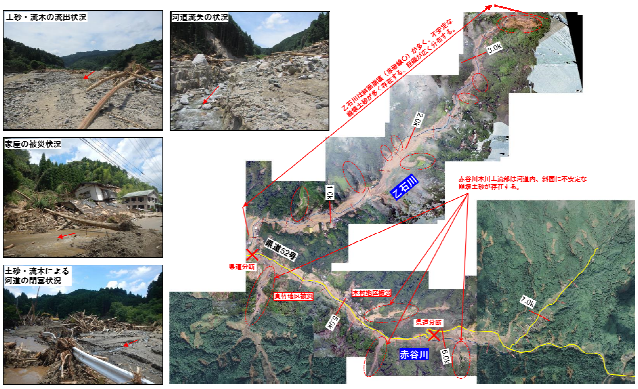

九州北部豪雨災害の概要 （被災状況）

九州地方整備局

赤谷川 下流域

赤谷川 上流域

九州北部豪雨災害の概要 （被災状況）

九州地方整備局

支川 乙石川

支川 大山川

2. 発注方式について

九州地方整備局

■九州地方整備局と日建連九州支部との間で締結された「災害時における九州地方整備局管内の災害応急対策業務に関する協定書」に基づく要請あり

災害時における九州地方整備局管内の災害応急対策業務に関する協定書

国土交通省九州地方整備局長（以下「甲」という。）と一般社団法人日本建設業連合会九州支部長（以下「乙」という。）とは、災害時における九州地方整備局管内の災害応急対策業務（以下「業務」という。）の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

（目　的）

第１条　この協定は、九州地方整備局管内において地震・大雨等の自然災害及び予期できない災害等が発生し、又は発生のおそれがある場合の、「乙」又は「甲が特定する乙の会員」が実施する応急対策業務に関し、業務の実施内容等を定め、もって、被害の拡大防止と被災施設等の早期復旧に資することを目的とする。

（業務の実施範囲）

第２条　業務の実施範囲は、九州地方整備局管内とする。

2. 発注方式について

九州地方整備局

平成29年7月九州北部豪雨　＜被災地支援＞

国土交通省 九州地方整備局

全国初 河川復旧を国が代行

全国初の権限代行制度により国が土砂や流木の除去を実施

福岡県が管理する河川では、大量の土砂や流木が流出した。国土交通省は、小川 洋福岡県知事からの要請を受け、権限代行により国が土砂や流木を除去し、緊急的な河道の確保に取り組む赤谷川応急復旧工事推進チームを設置し、災害復旧工事を強力に推進。【平成30年4月1日、筑後川河川事務所に『九州北部豪雨復興センター』を設置】

3. 工事概要

1、工事件名：　赤谷川流域災害関連緊急砂防工事

2、工事場所：　福岡県朝倉市杷木松末

3、工　　期：　平成29年8月15日~平成30年12月20日

4. 実施工程表

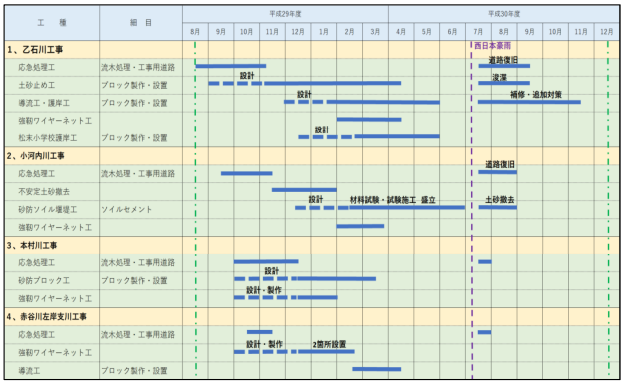

12

5-1 乙石川遊砂地工（仮設）

H30. 7豪雨時の施設効果

台風７号通過後：約7,000m³
平成30年7月豪雨後：約7,000m³
合計 約14,000m³を
捕捉する効果を発揮

飛島建設（株）
赤谷川災害復旧作業所

5-2 乙石川渓流保全工（仮設）

H30. 7豪雨時の施設効果

土砂の扞止効果を発揮し、
大規模崩壊地からの土砂
流出を抑制。

飛島建設（株）
赤谷川災害復旧作業所

5-3 松末小学校護岸工（仮設）

H30. 7豪雨時の施設効果

松末小学校への流木・土砂
の流入はなく、小学校への
影響なし。

飛島建設（株）
赤谷川災害復旧作業所

5-4 汐井谷川仮設ソイル堰堤（仮設）

H30. 7豪雨時の施設効果

出水後、約2,800m³
の土砂を捕捉

飛島建設（株）
赤谷川災害復旧作業所

5-5 本村川（崩谷川）砂防堰堤工（仮設）

H30. 7豪雨時の施設効果

出水後、約500m³
の土砂を捕捉

飛島建設（株）
赤谷川災害復旧作業所

5-6　流木捕捉工（強靭ワイヤーネット）

6. 施工時の安全確保について

7. おわりに（現在の復旧状況）

九州地方整備局

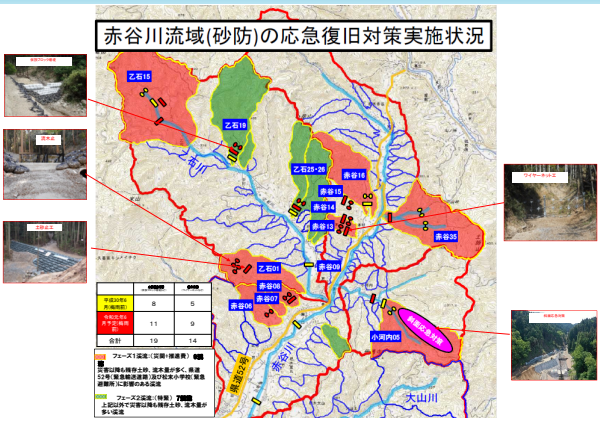

7. おわりに（現在の復旧状況）

九州地方整備局

崩谷川砂防堰堤　掘削作業

ご清聴ありがとうございました。